

令和3年8月16日

保護者各位

嘉手納町立嘉手納小学校

校長 平良 好光

(公印省略)

嘉手納小学校臨時休業期間の設定について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解・ご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、嘉手納町内におきましても新型コロナウイルスの感染拡大がみられ、先月末からは児童の感染者も増加している状況があり、嘉手納小学校としても強い危機感をもっています。

そこで、一学期後半の授業開始日を8月16日(月)としておりましたが、感染拡大を防ぎ児童の健康、安全を守るため「2週間程度臨時休業期間を設定する必要がある」と教育委員会の判断を受け8月17日(火)から臨時休業することとしました。

保護者の皆様には、ご不便・ご心配をおかけ致しますが、町内での感染者が増えている状況をご理解いただき、また、家庭内における感染防止対策にもご協力くださいますようお願い致します。

尚、8月16日(月)は児童の健康観察や臨時休業期間に係る学習課題の配布、安全指導等を行うため、通常通りの登校をしましたことを、ご理解をお願いします。

記

◎臨時休業期間に伴う日程について

8月16日(月) 通常通り登校(給食なし。午前中の下校)

※学童等をご利用されている方は、各自でご連絡をお願いします。

8月17日(火)～8月30日(月) 臨時休業期間

8月31日(火) 一学期後半開始(給食あり。通常授業)

※臨時休業期間の設定に伴い、秋季休業・冬期休業・学年末休業等の期間に変更が生じることがあります。決定次第お知らせ致します。